

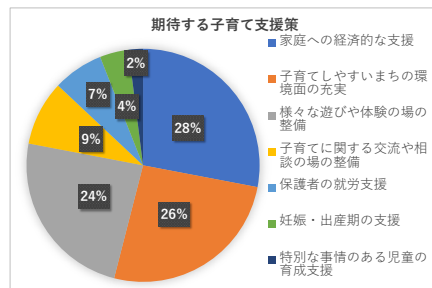
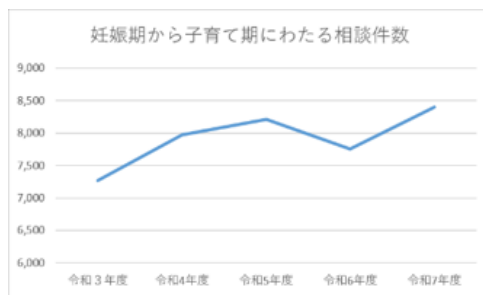
資料 3

(政策の柱) こどもたちの今と未来

4 こども・若者・子育て支援

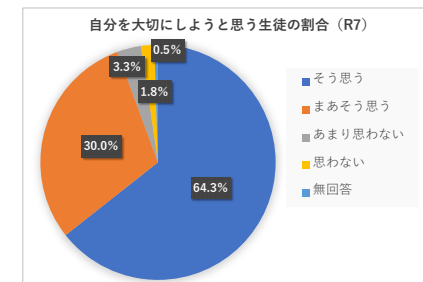
主な課題

- こども基本法を踏まえ、こども・若者の社会参画と意見反映を両輪として進めていくため、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知し、こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実に取り組むことが必要です。また、安心して子育てをするためには、身近な地域で助言や手助けを得られる環境や、様々な年代との交流が重要です。地域社会全体で子育てを見守る環境づくりを進める必要があります。(➡施策①、②)
- 妊娠期から子育て期の相談件数は、令和2(2020)年度以降、年々増加しています。また、妊娠届出数に占める特定妊婦・要支援妊婦※の割合が増加傾向にあり、予期せぬ妊娠や経済的困難など、育児困窮になる可能性のある課題を抱えています。また、外国人妊婦の割合が増加傾向にあり、各種支援の強化が必要です。(➡施策③)
- 小学校児童数が減少傾向にある一方、共働き世帯の増加を背景に児童クラブの利用ニーズは引き続き高く推移することが想定されるため、安定した人員確保が課題となっています。全国的には、児童クラブの運営を民間事業者に委託することで、運営の安定化と充実したサービスの提供といった成果を挙げているため、今後は、民間事業者へ委託することにより、安定した運営体制を整えます。(➡施策③)
- 様々な社会情勢を背景として、子育て世代が経済的な課題を抱えるケースが多くなっています。経済的な事情を理由に自身が理想としている人数のこどもを持つことができない人も多くなっており、少子化への対応策としても、子育て世代に対して経



済的負担の軽減を図っていく必要があります。(➡施策④)

- 近年、いじめや不登校、ひきこもり、虐待、貧困、孤立など、こども・若者をめぐる環境は厳しさを増しています。困難を抱えるこども・若者や家庭に寄り添った支援が求められています。(➡施策⑤)
- 「自分を大切にしよう」と思う中学生の割合は令和4(2022)年度から93%以上で推移しています。自他を大切にできる力を醸成できる環境づくりにより、こどもの自己肯定感の向上と安心して過ごせる人間関係の形成を図る必要があります。(➡施策①、④)



関連する計画:

小牧市こども計画 (令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)

小牧市児童虐待対策基本計画(第2期)(令和8(2026)年度～11(2029)年度)

小牧市健康づくり推進プラン(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)

第2次小牧市自殺対策計画(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)

目指すまちの姿

こどもや若者が心豊かに育ち、こどもとおとなが一緒に元気になるまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
市内8児童館の中高校生利用者数	63,235人	66,000人	66,000人
妊娠期から子育て期にわたる相談件数	8,508件	9,000件	9,000件
「駒来塾※」に入塾して、わからないところを解決できたと感じている生徒の割合	90.0%	92.0%	92.0%

施策① こども・若者の権利を保障し、社会の主役としての成長を支援します

- ・ こどもや若者が意見を表明・提案する機会を充実させます。さらに高校生などが課題解決プロジェクトに主体的に取り組むことで、社会参画意識と自己肯定感を育みます。
- ・ こどもの権利の侵害に対して救済を図るため、こどもや保護者などからの相談・申立てに対応するこどもの権利救済窓口を設置します。

施策② 地域全体で子育て・子育てを支える環境を創出します

- ・ 放課後子ども総合プランを全小学校で実施し、児童クラブや地域ボランティアなどの協力を得ながら、放課後などにこどもが安全・安心に過ごせる環境を整備します。あわせて、自然体験や文化活動、地域交流などの多様な体験・活動の場を提供することで、こどもの社会性や自主性を育みます。
- ・ 児童館を利用しやすい環境にするため、夜間に中高生利用 day を設け、実際に利用した中高生の口コミなどを通じた利用の拡充につなげます。
- ・ 子ども会が円滑に活動できるよう、補助金の交付や行事の開催支援を行うとともに、デジタルツールなどの活用による各種申請手続きの効率化を進め、子ども会運営の負担軽減を図ります。
- ・ こどもの孤立・孤食を防ぎ、地域で安心できる居場所を提供することも食堂の活動を支援します。
- ・ こどもや若者に対する支援を一体的に担う組織を設立し、こまきこども未来館の運営方法の見直しを行います。

施策③ ライフステージやニーズに応じた切れ目のない家庭支援を推進します

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制を強化します。
- ・ 子ども医療費の助成を引き続き実施します。
- ・ 放課後などに就労などにより保護者が家庭にいない児童へ適切な遊びや生活の場を提供するため、専門性の高い民間事業者へ運営を委託することにより、児童クラブの質の向上と安定的な人材確保を図り、安定した児童クラブの運営体制を構築します。

施策④ こども・若者の心身の健やかな成長と若い世代の夢や未来への挑戦を支援します

- ・ こどもが抱く夢の実現に向けた挑戦を支援します。
- ・ 家庭環境や経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象に、無料で学習できる場「駒来塾」を提供します。
- ・ 保育園・幼稚園から高校まで発達段階に応じた性教育を推進し、正しい理解を促します。
- ・ 若い世代が結婚・出産・子育てといった将来のライフデザインについて考える機会を提供します。

施策⑤ 配慮を必要とするこども・若者と家庭に寄り添う支援を提供します

- ・ 困った時に利用できる相談機関の周知を行い、早期相談につなげます。
- ・ 悩みや困難を抱えるこども・若者、その家族に対し、関係機関に紹介や必要な情報提供や助言を行う「(仮称) こまき子ども・若者総合相談センター」を開設します。
- ・ 悩みや困難を抱えるこどもや若者、その家族に対し、適切に支援を行う「子ども・若者支援地域協議会」を設置します。

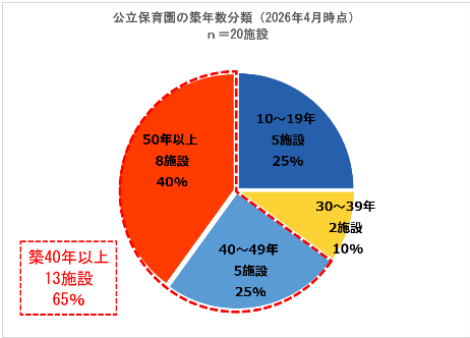
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
こども・若者・子育て支援	施策①	高校生等社会参画事業に参加し主体性が高まった参加者の割合	100%	100%	100%
こども・若者・子育て支援	施策②	市内8児童館の中高生利用者数	63,235 人	66,000 人	66,000 人
こども・若者・子育て支援	施策③	妊娠期から子育て期にわたる相談件数	8,508 件	9,000 件	9,000 件
こども・若者・子育て支援	施策④	「駒来塾」に入塾して、わからないところを解決できたと感じている生徒の割合	90.0%	92.0%	92.0%
こども・若者・子育て支援	施策⑤	悩んだとき自分から相談したり調べたりすることができる中学生の割合	令和9年度に設定予定		

5 幼児教育と保育

主な課題

- 待機児童数は令和元(2019)年度より 0 人を維持していますが、令和 5(2023)年 4 月に開始した本市独自の 0 歳児から 2 歳児までの保育料無償化や、共働き世帯の増加により、低年齢児の入園ニーズが増加傾向にあります。特に、育児休業明けなどに伴う年度途中の随時入園希望者が増加しており、弾力的な受入枠の確保が喫緊の課題となっています。(➡施策①)
- 就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時預かりの充実が求められています。また、病児・病後児保育※の利用者が増加している一方で、東部地区には病児保育に対応した施設がなく、利用環境の地域的偏在が生じていることから、利用機会の公平性の確保及び潜在的なニーズへの対応が課題となっています。(➡施策①)
- 保育士不足が全国的な課題となる中、安定的な人材確保と ICT を活用した業務効率化など、職場環境の向上が求められています。また、こども主体の保育、こどもの人権を尊重した保育、特別な支援が必要な児（障がい児・医療的ケア児※など）への専門的な対応が求められています。(➡施策②)
- 将来的な保育ニーズの見通しを踏まえて計画的な保育施設の整備を図るとともに、保育環境の向上や多様化する保育ニーズに対応するため、築 40 年を経過した保育施設の建替えや統廃合を推進する必要があります。(➡施策③)



関連する計画：

小牧市こども計画（令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度）

小牧市公共施設適正配置計画（平成 29（2017）年度～令和 28（2046）年度）

小牧市立地適正化計画（平成 28（2016）年度～令和 12（2030）年度）

目指すまちの姿

多様化・低年齢化している幼児教育・保育ニーズに対応し、保護者が安心してこどもを預けることができるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
待機児童数（各年 4 月 1 日時点）	0 人	0 人	0 人
公立保育園の保育士に占める正規職員（保育士）の割合	62.5%	66.4%	66.4%
築 40 年以上となる市が所有する教育・保育施設の割合	65.0%	42.1%	47.1%

施策① 保育需要と多様化するニーズに対応します

- ・ 所得や出生順位に関わらず、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通う 0 歳児から 2 歳児までの保育料の無償化と、第 3 子以降の副食費※免除を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。
- ・ 保護者の就労状況を問わず時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度※」を本格実施し、未就園児世帯の育児負担軽減と孤立防止を図ります。
- ・ 既存施設の有効活用や、改築にあわせた低年齢児受入枠の拡大、公立保育園などにおける弾力的な受入対応を進めることで、低年齢児を中心とした年度途中の入園ニーズに対応できる受入枠の確保に取り組み、待機児童ゼロを継続します。
- ・ 年度途中に待機児童が発生することが予想されるため、待機児童対策の一環として、家庭で保育する場合の在宅育児手当の導入について検討します。
- ・ 特別な支援を要する保育ニーズに対応するため、障がい児や医療的ケア児への支援体制の充実を図るとともに、外国籍児童への支援や性被害防止対策を推進し、インクルーシブ保育※のあり方についても検討します。
- ・ 延長保育、休日保育、一時預かりの実施を継続するとともに、東部地区における病児保育の拠点整備について、検討・推進します。

施策② 保育士の確保、育成に取り組めます

- ・ ICT 機器や業務支援システムの活用により、保育士の事務負担軽減や情報共有の効率化を図り、働きやすい職場環境の整備を進め、保育士が子どもと向き合う時間の確保につなげます。
- ・ こどもの主体性を尊重した保育を積み重ね、人権尊重の一層の向上を図るとともに、事例検討や専門研修への参加を促進します。

施策③ 幼児教育・保育施設の整備を進めます

- ・ 老朽化した公立保育園の建替えや統廃合を進めることにより、良好な幼児教育・保育環境を確保します。

※施策の進捗状況进行评估するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
幼児教育 と保育	施策①	待機児童数（各年4 月1日時点）	0人	0人	0人
幼児教育 と保育	施策②	公立保育園の保育士に 占める正規職員（保育 士）の割合	62.5%	66.4%	66.4%
幼児教育 と保育	施策③	築40年以上となる市 が所有する教育・保育 施設の割合	65.0%	42.1%	47.1%